

施策コード 91	施策名 市民参画による協働の促進	政策名 市民と共に進める行政経営
施策区分 重点施策	主管部等名 総務部	施策主管課 地域づくり・庶務課
	課長名 三浦 伸一	内線 2110
	施策関係課 企画課・秘書課・選挙管理委員会事務局・議会事務局	

1. 施策の目的と成果指標

施策の対象	対象指標	単位	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度見込
市役所、市民	住民人口	人	108,624	107,844	107,259	106,630	105,691	105,036	107,000
施策の意図	成果指標	単位	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度目標
協働する	協働のまちづくりが進められていると感じている市民の割合	%	34.7	-	33.8	36.9	38.1	31.9	50
	投票率 ア)市長選 イ)市議選 ウ)知事選 エ)県議選	%	イ)市議選 72.25	ウ)知事選 67.62	エ)県議選 65.4	ア)市長選 52.03	イ)市議選 64.33	ウ)知事選 51.53	ア)70(H20) イ)75(H21) ウ)68(H22) エ)65(H23)
成果指標設定の考え方	市民が主体的に取り組み役割を担うことが協働を推進する上で重要となることから、協働に対する市民の意識を調査することとした。 市民参画を進めるには市民の主権者意識が大切で、そのバロメーターとして、選挙の投票率を成果指標とした。								
成果指標の把握方法(算定式など)	市民意識調査 問29「市民と行政による協働のまちづくりが進められていると思う」 そう思う どちらかと言えばそう思う 市長選挙、市議会議員選挙、知事選挙、県議会議員選挙の投票率								
基本計画期間における施策の目標設定とその根拠(水準の理由と前提条件)	地域自治組織の導入は協働の促進を目標としていることから、必然的に意識が高まらなければならない。したがって、自治組織が立ち上がることによって協働の意識が高まることが考えられるが、無関心層がどのように推移するかもポイントである。飯田市自治基本条例の理念(価値観)が理解され、協働の意識が高まり、そして、まちづくり組織が立ち上がり市民主体の活動が推進されること、また、「協働のまちづくり」が、今後の飯田市政の重要な経営方針である点を踏まえて、現状より高い目標値を設定した。しかしながら、まちづくり組織が一元化されることで多様な取り組みを整理内包することとなり、新たな観点での取り組みが求められる。 身近な地方選挙(市長選挙、市議会議員選挙、知事選挙、県議会議員選挙)の投票率を指標とした。飯田市の投票率は、県下の市では常に上位であるが、長期的には低下傾向にあるので、これに歯止めをかける目標とした。 <前提条件> 飯田市自治基本条例が制定、地域自治組織が導入								

2. 施策を担う主体

主体	施策の成果向上に向けた主体別の役割分担	ムトス指標と把握方法(把握方法と単位をカッコ書きする)	22年度実績	23年度目標
行政 市(国・県)市議会を含む	市民の多様な参加の機会を整備し、協働のまちづくりを推進し、住民自治の拡充を図ります。	附属機関(審議会等)のうち公募枠を設定している機関の割合	50%	50%
市民等 市民	市民は、市長その他の執行機関及び市議会と対等な立場で協働し、まちづくりを推進することに努めるものとします。	市民参画の機会に応募した市民の数(割合)、参画した市民数(割合)、アンケート調査の回答数	現段階は、行政の役割のみ数値設定	

3. 施策の成果達成度の分析

(1) 施策の成果達成度に対する平成22年度事務事業の総括				
事務事業全体の振り返り(総括)	<ul style="list-style-type: none"> 市民が基本構想基本計画の進行管理に参画し外部評価を行っている。 議会の責務を果たすために、議会報告会などの取り組みを実施している。 ムトス事業を積極的にPRし市民活動を支援している。 投票率を上昇するために意識啓発活動に取り組んでいる。 			
(2) 施策の成果達成度とその考察				
平成22年度の実績評価と根拠(理由)	21年度と比べて成果が向上した	21年度と比べて成果は変わらなかった	21年度と比べて成果は低下した	
	市民の参画を推進すること、そのための仕組みや支援制度を整備してきたが、市民意識調査の結果は平成21年度より6ポイントの減となり成果は低下した。			
平成23年度の目標達成見込み	23年度で目標は達成できる	23年度での目標達成は難しい		

4. 施策を取り巻く状況変化・住民意見等

<p>施策を取り巻く状況(対象者や根拠法令等)はどのように変化しているか、更に今後どう変化するか?</p>	<p>飯田市では、平成19年度より地域自治組織を導入し、今までの住民主体の地域づくりにさらに磨きをかけた取り組みが求められる状況となってきた。 市民参画の仕組みや支援制度の拡充も検討していく必要がある。</p>
<p>この施策に対して住民(対象者、納税者、関係者)、議会からどんな意見や要望が寄せられているか?</p>	<p>議会からは、住民と市役所との協働をどのように進めていくのかという質問がある。 期日前投票所設置の成果の検証を行い、コスト削減の観点から、必要に応じて投票所数や投票時間について見直す必要があるのではないかと。 自治基本条例にもとづく、住民主体の協働のまちづくりを推進する必要がある。 地域協議会とまちづくり委員会の相違を理解する必要がある。</p>

5. 施策の事業(一般会計及び一部特別会計を含む)

	19年度決算	20年度決算	21年度決算	22年度決算見込み	23年度決算
<p>施策事業費(人件費を除く)(千円)</p>	620,839	61,182	112,720	99731	
<p>関連する事務事業の数(事業)</p>	16	16	15	15	

6. 前期4年間の取組評価(総括)(セルの色が黄色の項目は政策・施策体系前期総括表(No.1)に転記されます。)

<p>施策の目的達成(対象を意図する状態にする)に向けて、前期4年間で重点的に取り組んできた事項とその評価</p>	<ul style="list-style-type: none"> 市民が策定した基本構想基本計画の進行管理に市民が参画する仕組みを整えている。 議会の役割を向上するために活動している。 投票率を上昇するために選挙啓発に積極的に取り組んでいる。 市民活動を推進するためにムトスファンドなどの新たな取り組みを構築した。
<p>施策の現状と課題</p>	<ul style="list-style-type: none"> 住民が主導する地域自治組織がいかに機能するかが課題である。 基本計画の具現化に向け住民と行政の役割分担が明確となることが課題である。 自治基本条例の理念の浸透が課題であり、議会と協働して取り組みを進める。 協働のための提案制度について取り組む必要がある。
<p>主体別の役割の発揮状況</p>	<ul style="list-style-type: none"> 基本構想基本計画推進委員会は、市及び市議会と対等な立場で基本構想基本計画の進行管理に参画し市政への提言を行っている。 市民活動は、ムトスによるまちづくりを推進するために積極的に取り組まれている。
<p>行政として多様な主体に対する協働の働きかけの状況</p>	<ul style="list-style-type: none"> 協働のまちづくりを推進するために、市民の多様な参加の機会を整備している。 基本構想基本計画の進行管理に市民の参画を保障し、市政経営に市民の意見を求めている。 議会は議会の責務を果すために、議会報告会などの取り組みを実施している。 ムトス事業を積極的にPRし市民活動を支援している。 投票率を上昇するために意識啓発活動に取り組んでいる。
<p>多様な主体の協働を推進していくための課題</p>	<ul style="list-style-type: none"> 住民が主導する地域自治組織がいかに機能するかが課題である。 基本計画の具現化に向け住民と行政の役割分担が明確となることが課題である。 自治基本条例の理念の浸透が課題であり、議会と協働して取り組みを進める。